

第2編 各論

第1章 子どもがのびのび学べる環境づくり

子どもたちが、さまざまな体験や学びを通じて、自身の夢や希望を持ち、積極的に挑戦し続けられるよう、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

関連する主な
SDGs*のゴール



【施策1】幼稚園・小学校・中学校教育の充実

(1) 幼児教育の充実

ア 幼児教育の推進

(2) 確かな学力と自立する力の育成を図る義務教育の充実

- ア 一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進
- イ 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- ウ グローバル化に対応する教育の推進
- エ 技術革新や時代の変化に対応する教育の推進
- オ 主体的に社会の形成に参画する力の育成
- カ 特別支援教育*の充実
- キ 一人ひとりの状況に応じた支援

(3) 豊かな心と健やかな体の育成を図る義務教育の充実

- ア 豊かな心を育む教育の充実
- イ 生徒指導の充実
- ウ 人権を尊重した教育の推進
- エ 健やかな体の育成に向けた健康の保持・増進
- オ 体力の向上と学校体育活動の充実

【施策2】高等学校教育の充実

(1) 高等学校教育の推進

- ア 魅力ある高等学校づくり
- イ 中高一貫教育の推進のための特色ある附属中学校づくり

【施策1】幼稚園・小学校・中学校教育の充実

(1) 幼児教育の充実

ア 幼児教育の推進

■ 現状と課題 ■

幼児の生活に関して基本的な生活習慣の乱れなどが指摘されており、幼児教育の重要性が高まっています。また、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱える状況がみられ、家庭の教育力の向上が課題となっています。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を形成する大切な役割を果たしており、幼稚園においては家庭・地域と連携・協力し、子どもたちが適切な教育を受けられるよう、さまざまな教育活動の充実を図ることが極めて重要です。

また、小学校生活に適應できない「小1プロブレム*」に対応し幼児期の教育と小学校の円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との十分な連携を図ることが課題となっています。

幼稚園等での生活が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を行うことが求められています。

■ 施策の方向性 ■

- ◆子育ての目安「3つのめばえ*」を活用し、「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。
- ◆幼児一人ひとりの望ましい発達を促す教育を推進し、指導内容・指導方法の工夫・充実を図ります。
- ◆発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、接続期プログラム*を活用し、家庭や地域、小・中学校と連携・協力した幼児教育を推進します。

■ 主な取り組み ■

1 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の推進

- 幼稚園教育要領*のねらい及び内容を踏まえ、幼稚園において適切な環境を構成し、幼児の興味や関心、発達の実情に応じた主体的な遊びを通して、「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。
- 子育ての目安「3つのめばえ*」を活用し、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点について、子どもたちの小学校以降の生活や学習の基盤を育成します。

2 幼児教育の指導内容・指導方法の工夫・充実

- 市立幼稚園においては、指導主事*の幼稚園訪問での指導助言や研修会等を通して、幼児一人ひとりの発達に対応した指導内容・指導方法の工夫・充実を図ります。

3 小・中学校と連携した幼児教育の推進

- 接続期におけるカリキュラムの工夫・改善を図り、幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、幼稚園教員と小学校教員との相互交流や合同研修会の開催、幼児と児童のさまざまな交流体験などを促進し、学びの連続性を視野に入れた小学校への滑らかな接続を図ります。
- 幼稚園・保育所等と小学校との連携を深めるとともに、幼稚園・小・中学校における学校間連携の研究を通し、子どもたちの発達を見通した教育の充実を図ります。



絵本の読み聞かせの様子

(2) 確かな学力と自立する力の育成を図る義務教育の充実

ア 一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進

■ 現状と課題 ■

情報化やグローバル化の進展、AI*の進化などが社会にもたらす産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等により、子どもたちが活躍する将来において、新しい価値を生む社会、人の可能性が広がる社会など、新たな社会モデルをめざしていく必要があります。社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代を生き抜くためには、子どもたち一人ひとりが、主体的に社会に関わり、多様な人々と協働して新たな価値を創造し、未来を切り拓く力が重要になります。

そのためには、平成29年度告示の学習指導要領*に基づき、思考力・判断力・表現力等の確かな学力の育成、自らを律しつつ他者を思いやる心などの豊かな心の育成、心身ともに健康で健やかな体づくりなど知・徳・体の調和のとれた生きる力の育成が重要です。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、個別の指導計画により、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援が求められます。

これからの教育は、持続可能な社会の発展を支える人材を育てていくうえで、今まで以上に、児童生徒一人ひとりの成長に着目し、一人ひとりを確実に伸ばす教育が大切となります。

■ 施策の方向性 ■

- ◆全国学力・学習状況調査*及び埼玉県学力・学習状況調査*の結果を分析し、児童生徒一人ひとりの学力向上と学校の課題改善に取り組みます。
- ◆「川口市学力向上支援事業*」を推進し、児童生徒一人ひとりの学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに指導内容・指導方法の工夫・改善を進めます。
- ◆児童生徒一人ひとりの知・徳・体の調和のとれた人間形成に向けた教育の研究・実践に取り組みます。

■ 主な取り組み ■

1 全国学力・学習状況調査*や埼玉県学力・学習状況調査*の活用

- 全国学力・学習状況調査*や埼玉県学力・学習状況調査*を活用し、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能の定着状況や、思考力・判断力・表現力及び学習意欲・態度を把握し、児童生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばす学習指導を進めます。
- 児童生徒一人ひとりの学力の経年変化を的確に把握することにより、指導の改善につなげます。

2 川口市学力向上支援事業*の推進と指導内容・指導方法の工夫・改善

- これまでの学力向上支援事業（川口漢字チャレンジ検定*、手づくり社会科マップコンテスト*、理科オリンピック*、小学校低学年基礎学力定着度調査*）を発展・充実させ、児童生徒一人ひとりの基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、学習意欲の向上を図ります。
- 学力向上を重点においたさまざまな形態の教職員研修や学校訪問による授業研究等を通じて、教員の授業力の向上に取り組みます。特に、各学校のニーズに合わせた要請訪問により、教員の授業力の向上や授業改善に取り組み、各学校を支援します。
- 中学校の英語の授業において、英語教授法の一つである 5 ラウンドシステム*を導入し、自分の考えや思いを英語で表現できる子どもたちの育成をめざします。

3 児童生徒一人ひとりを確実に伸ばす教育の研究・実践

- 川口市児童生徒学力向上推進委員会、徳力*向上推進委員会、体力向上推進委員会、ライフスキルかわぐち推進委員会を通して、児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成を図っていきます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで必要な支援を検討し、将来に向けた自立と社会参加を視野に入れて指導内容を工夫します。



理科オリンピック

イ 新しい時代に求められる資質・能力の育成

■ 現状と課題 ■

複雑で予測困難なこれからの時代においては、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かにする人材や、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、複雑化・多様化した社会の課題解決につなげていくことができる人材を育てていくことが重要です。

こうした状況を踏まえると、自ら問題を発見し解決する力と、困難を乗り越える精神力、十分な知識・技能を基盤として、正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦していく思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度などを発達の段階に応じて児童生徒に育成していくことが必要です。

以上のことから本市では、教育委員会と小・中学校が一体となって、児童生徒に対して、どのような資質・能力の育成をめざすのかを明確にしながら、発達の段階や特性を踏まえつつ、生きて働く「知識及び技能」が習得されること、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」が育成されること、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」が涵養されることを、バランスよく実現できる授業改善を進めていくことが重要となります。

また、ICT*の活用や創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することで、児童生徒が持続可能な未来の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を効果的に育むことも必要となります。

■ 施策の方向性 ■

- ◆川口市学力向上推進プラン*に基づき、教育委員会と市立小・中学校が一体となって、児童生徒の思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を育成します。
- ◆一人ひとりの志、能力、適性等に応じた多様な教育の機会を提供することで、資質・能力を最大限に伸ばしていきます。

■ 主な取り組み ■

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進

- 児童生徒が問いを持ち、発見した課題に対応するため知識・技能を駆使して、課題解決に向けて、主体的・協働的に学ぶことで、学びの質を高め、学びが深まるなど、これまでにない大胆な授業改善を推進します。
- 本市が協定を結んでいる大学や研究機関等と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や問題発見・解決能力、情報活用能力など、知識基盤社会*を生き抜いていくための基礎となる力を育成します。

2 指導内容・指導方法の工夫・改善

- 新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料を充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を推進するとともに、学習評価を含むカリキュラム・マネジメント*の確立を図ります。
- 学習内容や児童生徒一人ひとりの学習状況を踏まえ、個々の学習データ分析に基づく個別学習や協働学習など、ICT*を活用した学習を推進します。

3 創意工夫を生かした特色ある教育活動

- 川口の伝統や文化を学ぶ教育活動を取り入れ、これから世界で生きていくうえで必要な故郷の文化や歴史、伝統を背景としたアイデンティティ*を児童生徒に確立させます。
- 川口市立芝西中学校陽春分校では、夜間中学校として生徒の学び直しの意欲や様々な学びのニーズに応え、全国に誇れる、新しい時代にふさわしい教育活動を推進します。
- 本市がこれまで行ってきた手づくり社会科マップコンテスト*、理科オリンピック*、イングリッシュサマーキャンプ*等をさらに発展させ、優れた才能を有する児童生徒の個性を伸長する取り組みを推進します。



授業の様子

ウ グローバル化に対応する教育の推進

■ 現状と課題 ■

政治、経済、社会、文化等様々な分野にわたるグローバル化の進展に伴い、国際社会の中で生きる力がますます大切となることが想定されます。

そこで、我が国が国際社会の一員として、主体性をもって積極的にその役割を果たし、世界の平和と発展に貢献する人材を育成する教育が求められています。

また、多様な価値観を受容し、他者とともに国際的な視野をもって地域社会の課題を解決する力や外国語も含めたコミュニケーション能力を高める教育の重要性も高まっています。

このように、地球規模で多様化が進む中で、子どもたちが「生きる力」を身に付け、さまざまな課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立することができる資質・能力の育成が必要です。

■ 施策の方向性 ■

◆グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進するとともに、小・中学校、高等学校における外国語活動、外国語科の授業及び国際理解教育*の充実を図ります。

◆働くことの意義や好ましい職業観を育成するため、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育*を推進します。

■ 主な取り組み ■

1 グローバル化に対応する教育の推進

- グローバル化に対応する教育や児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語活動、外国語科の授業の充実に向けて、教員の指導力や専門性の向上、外国語指導助手や小学校における外国語専科指導教員の適切な配置等に取り組めます。
- 中学校外国語科（英語）においては、教科書を効果的に活用する指導法である5 ラウンドシステム*を軸とした授業改善に取り組み、「自分の考えや思いを英語で表現できる生徒」を育成します。
- 小学生イングリッシュサマーキャンプ*を実施し、実際のコミュニケーションにおいて英語を活用できる基礎的な技能を高めます。
- 本市在住の生徒を海外に派遣したり、外国の生徒の受け入れを行ったりすることにより豊かな国際感覚と日本人としての自覚や責任を身に付け、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、グローバル社会に貢献できる人材を育成します。

2 キャリア教育*の推進

- 児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育*を推進するとともに、家庭や地域・企業などと連携した取り組みを推進します。
- 社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成します。
- 地域や産業界、関係機関と一体となって、川口の元気夢わーく体験事業*（職場体験活動）を実施します。
- 中学校においては、より適切な進路を主体的に選択できるよう、生徒と保護者から信頼される進路指導を促進します。



海外派遣（オーストラリア）



川口の元気夢わーく体験事業

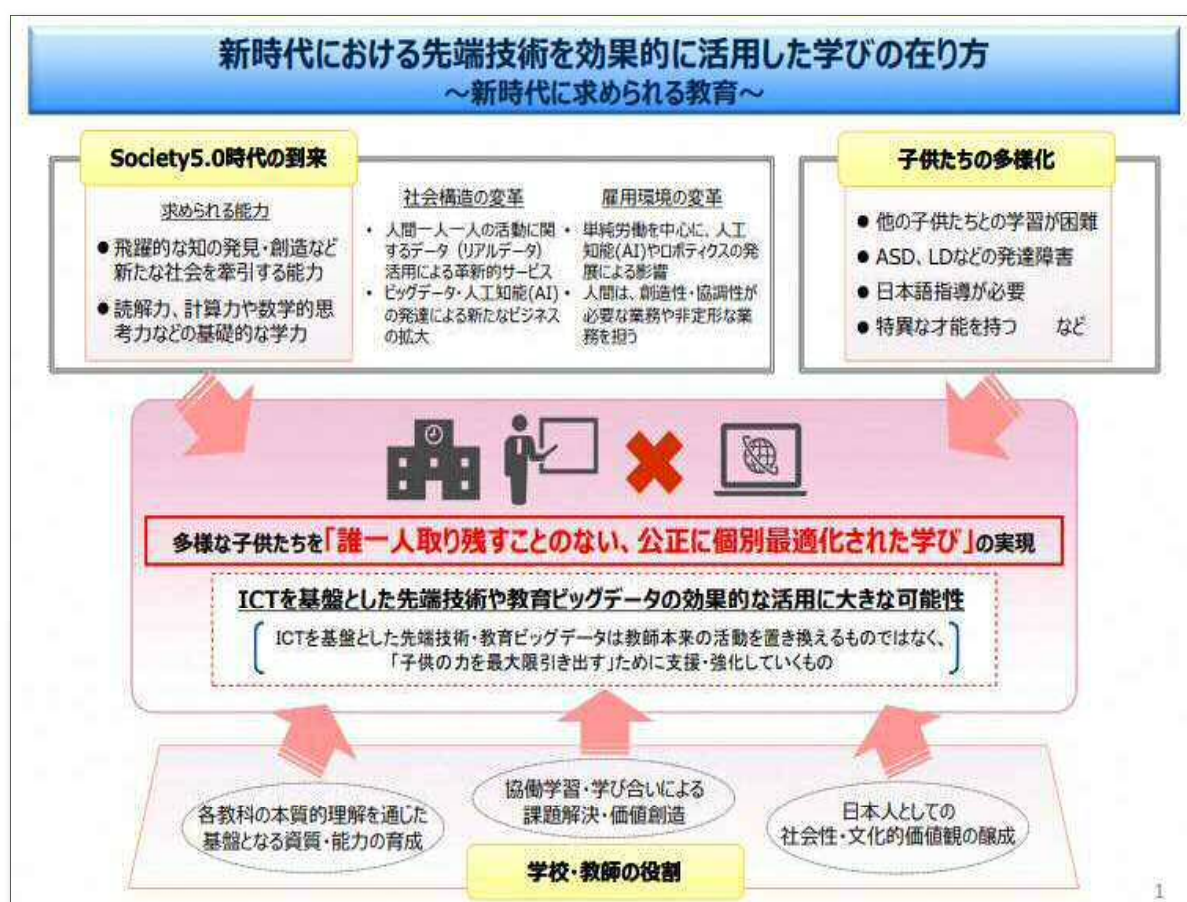
エ 技術革新や時代の変化に対応する教育の推進

■ 現状と課題 ■

これから迎える「Society 5.0*」時代においては、人工知能（AI*）により必要な情報が必要な時に提供されるようになり、膨大なデータから最適解を導き出すことが可能となるといった大きな変革がもたらされるようになります。

このような状況においては、社会のあらゆる場所で ICT*の活用が日常となることがうたわれており、教育においても、新時代に即した能力の育成や、ICT* 技術を活用した教育政策の推進等が必要となってきます。

こうした状況を踏まえて、文部科学省が示す「GIGA スクール構想*の実現」に伴い、従来の一斉指導だけではなく、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現が求められています。



【概要】新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）文部科学省 HP より引用

■ 施策の方向性 ■

- ◆情報及び情報手段を主体的に選択し、適切かつ安全に活用していくための情報活用能力を育む情報教育を推進していきます。
- ◆主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けた各教科等の指導における ICT*活用を促進していきます。
- ◆校務の ICT*化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図ります。

■ 主な取り組み ■

1 情報活用能力の育成

- 児童生徒に情報活用能力を身に付けさせるために、学習指導要領*に位置付けられている3項目（「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」）を指導計画に記載し、学習活動の充実を図ります。
- 各学校の教育課程を「情報活用能力の育成」の視点から見直し、教科横断的な教育活動を推進します。

2 各教科等の指導における ICT*活用の促進

- 教員の ICT*を活用した指導力の向上を図るために、教職員研修や授業研究等を実施し、教員の ICT*を活用した授業力の向上に取り組みます。
- 小・中学校の学校訪問において ICT*を活用した授業を1コマ以上実践することにより、指導助言や研修会等を通して、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導内容・指導方法の工夫・充実を図ります。
- 学習者用ツールにクラウド型サービス*を導入することで、児童生徒が家庭(自宅)においても ICT*を活用した家庭学習ができる環境の実現をめざします。
- 多様性のある学習や専門性の高い授業等を実現する観点から、離れた場所にいるゲストティーチャー*の活用など遠隔教育の推進を図ります。

3 校務の情報化の推進

- GIGA スクール構想*における導入端末を活用し、学校での会議や研修の実施形態や方法の効率化を推進します。
- GIGA スクール構想*における導入端末を活用し、オンラインによる研修を推進します。
- 教員の長時間勤務を解消するために導入されている統合型校務支援システム*の活用事例を教員向け研修を通して周知し、さらなる活用を図ることで学校における校務の負担軽減を進めます。

オ 主体的に社会の形成に参画する力の育成

■ 現状と課題 ■

社会の様々な課題を解決し、持続的な発展をめざすためには、一人ひとりが主体的に社会と関わっていくことが大切です。しかし、2019年に日本を含めた9か国を対象に実施された「第20回18歳意識調査テーマ：国や社会に対する意識」では、「自分で国や社会を変えられると思う」との問いに対し「はい」と回答した割合は、日本では18.3%と、9か国中最低でした（「日本財団『18歳意識調査』調べ」）。

また、平成28年には選挙権年齢が満18歳に、令和4年度からは成年年齢が満18歳へと引き下げられ、若年者が社会形成に参画する機会は今後増えていきます。しかし、「若年者の低投票率」など若年者の社会参加には課題がみられ、実際に川口市でも若年者の投票率は低位のまま推移しています。

そこで、小・中学校の段階から児童生徒の政治や選挙への関心を高めたり、消費者としての基本的な知識や消費者市民社会の重要性についての考え方を身に付けたりすることが大変重要です。

加えて、環境問題や資源・エネルギー問題など持続可能な社会をめざして解決すべき課題は山積しており、これらの課題を解決し、よりよい社会を築き上げるために、学校教育の中で児童生徒一人ひとりが主体的に社会の形成に参画する力を育成していく必要があります。

■ 施策の方向性 ■

- ◆政治や選挙に対する関心を高め、政治に参加するための自覚を育成するとともに、よりよい社会を実現していくうえで主権者として必要なことを多面的・多角的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成する主権者教育*を推進します。
- ◆自立した消費者の育成及び消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性についての理解及び関心を深めるため、体系的な消費者教育*を推進します。
- ◆持続可能な社会づくりの担い手を育成するために、環境、経済、社会、文化などの様々な課題への取り組みをベースとし、各教科領域から総合的に取り組む「持続可能な開発のための教育（ESD）*」を推進します。

■ 主な取り組み ■

1 主権者教育*の推進

- 政治に参加するための自覚を育成するために、小・中学校の授業で、政治的中立性に配慮しながら模擬選挙やディベート*などを取り入れたり、政治や税の役割などについて学んだりするなど、学習指導要領*に基づき主権者教育*を推進します。また、これらの事業を行う際には、外部機関等と連携し、より効果的な学習を進めていきます。

2 消費者教育*の推進

- 児童生徒の発達の段階に応じて、家庭科、社会科を中心に各教科等において自立した消費者の育成などをめざした消費者教育*を推進していきます。

3 環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）*の推進

- 環境への理解を深め、環境を大切にする心と態度を育成し、環境の保全に向けて主体的に行動できる実践的な態度や資質能力の育成をめざした環境教育の充実に努めます。
- 児童生徒の発達の段階を踏まえ、持続可能な社会を作り上げるために家庭や地域社会、NPO等との連携を図り、自然や社会の中での体験的活動を通して、持続可能な開発について考える授業を推進します。



模擬選挙

カ 特別支援教育*の充実

■ 現状と課題 ■

国においては、障害者の権利に関する条約の批准を受け、障害のある子どもが障害のない子どもとともに学ぶことを大切にするとともに、共生社会をめざした「インクルーシブ教育システム*の構築に向けた取組」や「切れ目のない支援」の充実を図るため、その環境整備が推進されています。

本市では、これまでに国や県の動向を踏まえながら、「障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会」の実現をめざし、ノーマライゼーション*の理念に基づく教育を推進しています。

現在、市内幼稚園・小・中学校においては、発達に課題のある幼児児童生徒が増加傾向にあり、一人ひとりの課題に対するニーズも多様化しています。特別支援教育*を充実させるためには、通常の学級担任のさらなる特別支援教育*への理解、特別支援学級*担任や通級による指導担当教員の専門性の向上、校内支援体制の構築、施設設備等の充実、さらには、関係諸機関との連携を図り、早期からの適切かつ切れ目のない支援をどのように充実していくかが、喫緊の課題となっています。

■ 施策の方向性 ■

- ◆インクルーシブ教育システム*の構築に向けて、特別支援学級*の設置と特別支援教育*の推進のための体制整備の充実を図ります。
- ◆特別な配慮を要する幼児児童生徒への適切な支援の充実を図ります。
- ◆早期からの切れ目のない教育的支援ができるように、関係諸機関との連携を強化します。
- ◆教員の専門性の向上を図り、一人ひとりの能力や特性を生かした効果的な指導の充実に努めます。

■ 主な取り組み ■

1 特別支援学級*の設置と特別支援教育*の推進のための体制整備

- 拠点校方式*を取り入れた小集団での活動機会の場の確保、特別支援学級*に在籍する児童生徒数の推移や通学距離の適正化を勘案しながら、特別支援学級*の設置を計画的に進めます。

- 通常の学級に在籍する発達障害及び、難聴・言語障害に関して支援の必要な児童生徒のための通級指導教室の整備及び支援体制の充実を図ります。
- どの児童生徒にも「わかる」「楽しい」が実感できるユニバーサルデザイン*の視点を取り入れた学習環境を構築し、ユニバーサルデザイン*の視点が導入された授業を展開します。
- 発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備します。

2 特別な配慮を要する幼児児童生徒への適切な支援の充実

- 特別な配慮を要する幼児児童生徒の学習の支援を効率的に実施するために、特別支援教育支援員、特別支援学級等補助員の専門性を向上させ、手厚い支援体制の充実を図ります。
- 学級担任への支援方法や保護者へのアドバイスなど、専門的な見地からの助言を行う特別支援教育アドバイザー*による巡回教育相談の一層の充実を図ります。

3 関係諸機関と連携を図る就学支援体制の充実

- 早期からの切れ目のない支援ができるように、子ども発達相談センター等関係諸機関と連携を密に図りながら就学相談体制を充実させます。
- 一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応えることのできる学びの場について、就学支援委員会等において多面的に検討し、適切な相談・支援を行います。

4 教職員の専門性の向上

- 特別支援教育*に関わる教職員研修を充実させ、教職員一人ひとりの専門性を向上させます。また、全ての市立小・中学校において、特別支援教育コーディネーター*を中心に、校内体制を整備し、校内支援委員会の開催や一人ひとりの課題に対応した支援方法を学ぶための校内研修等を充実させます。

5 交流及び共同学習の充実と支援籍学習*の推進

- 障害のある子どもと、障害のない子どもと一緒に学ぶ機会を積極的に設けるため、授業交流や学校生活におけるあらゆる場面での交流を推進します。また、特別支援学校や特別支援学級*と通常学級との連携も図り、年間指導計画に基づいた支援籍学習*等の交流及び共同学習も積極的に推進します。

キ 一人ひとりの状況に応じた支援

■ 現状と課題 ■

近年の市内外国人居住者の増加や家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、教育をめぐるニーズは多様化しています。このような中においても、全ての子どもたちがその意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、一人ひとりの状況に応じた教育を進めることが一層重要になってきています。

本市の外国人児童生徒については、地域差はありますが、年々増加傾向にあり、外国人児童生徒が学校や学級に複数名在籍しているということは、本市では決して珍しいことではなく、在籍する児童生徒の国籍の多様化も進んでいます。

また、家庭を取り巻く環境についても、世帯構造や地域社会の変化に伴い、子育ての悩みや不安を多く抱えながらも身近に相談できる相手がいないといった課題とともに経済的な問題を抱えていることによって、子どもへの学力に影響が生じている課題も指摘されています。

さらに、本市では、令和元年度に公立夜間中学（芝西中学校陽春分校）が県内で初めて開校し、学齢期を過ぎた義務教育未修了者等の就学の機会を提供する学校として、多様なニーズに応じた教育を展開しており、今後もその役割へ期待が高まっているところです。

■ 施策の方向性 ■

- ◆帰国児童生徒や外国人児童生徒など、日本語指導が必要な児童生徒へ、きめ細かに支援します。
- ◆社会経済的な背景などにより学力に課題がある児童生徒への教育を支援します。
- ◆夜間中学（芝西中学校陽春分校）における教育活動の充実を図ります。

■ 主な取り組み ■

1 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の充実

- 帰国児童生徒・外国人児童生徒などが、日本の学校生活を理解し、生活や学習に必要な日本語を習得できるよう、日本語の指導を行うための体制を充実させます。
- 日本語の指導を行うための教員等が配置されていない学校に対する日本語指導体制の充実を図り、市内のどの地域に住んでいても日本語の指導・支援が受けられるよう体制の整備を進めます。
- 増加する初来日の外国人児童生徒への指導・支援を充実させるために、教育研究所における日本語指導教室の運営体制の充実を図るとともに、全ての学校と連携・分担体制を構築します。
- 帰国児童生徒・外国人児童生徒へ適切に指導・支援ができる専門性の高い教員の育成をめざして、日本語指導に関する研修の充実を図ります。

2 学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- 社会経済的な背景などにより学力の定着に課題のある生徒を支えるため、地域の人材を活用した中学生学力アップ教室事業*等、学校への教育支援を推進します。
- 学力の定着に課題を抱える児童生徒を支えるため、県の学力向上事業との連携も含めた学校への教育支援を推進します。

3 夜間中学設置による様々なニーズへの支援の推進

- 教育課程を充実させるなど、多様な学びのニーズに応える教育活動を推進します。
- 学校訪問や研修等をとおして、教員の幅広いニーズに対応する力や教科等指導に関する専門性を高めます。

（3）豊かな心と健やかな体の育成を図る義務教育の充実

ア 豊かな心を育む教育の充実

■ 現状と課題 ■

家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、自尊感情や規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されています。また、社会全体が多様化する中で、答えが一つに定まらない問いを受け止め、多様な他者と議論を重ね、自分も周囲も納得できるものを見いだす力が求められます。

このような中、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、健全な自尊感情を育み、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があります。そのため、家庭と連携し、「特別の教科道徳」（以下、「道徳科」という）を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することが求められています。

また、子どもたちは、他者との関わりや社会、自然環境の中での体験が不足しています。思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観などの豊かな人間性や社会性を育む体験活動等が必要です。

■ 施策の方向性 ■

- ◆道徳科の特質についての理解に基づき、各学校において、道徳教育に関する全校的な指導体制を確立するとともに、いじめ問題や生命尊重等、様々な道徳的課題に子どもたちが向き合う「考え、議論する道徳」の授業の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。
- ◆川口市児童生徒徳力*向上推進委員会、ライフスキルかわぐち推進委員会を設置し、子どもたちの心を育む研究を推進し成果を発信します。
- ◆子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、川口の元気夢わーく体験事業*やライフスキルかわぐちを推進します。
- ◆子どもたちが、自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の定着を図るために、学校・家庭・地域における子どもたちの読書活動を推進します。

■ 主な取り組み ■

1 道德教育の充実

- 道德科の特質についての理解と実際の指導に資する研修を実施し、各学校における授業を一層充実させるとともに、道德教育を学校の教育活動全体を通じて行えるよう、道德教育推進教師を中心とした校内指導体制づくりを推進します。
- 10月9日を「川口市道德の日」として設定し、各校で道德科の授業公開などを通して道德教育の取り組みを家庭・地域に示すとともに、各校の取り組みを市役所内に掲示して広く市民に発信し道德教育の充実を図ります。

2 子どもたちの心を育む研究の推進

- 川口市児童生徒徳力*向上推進委員会道德部会において、子どもたちの道德性、特別活動部会において、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育成する実践研究を推進します。
- ライフスキルかわぐち推進委員会において、日常生活で直面するさまざまな問題に対し、より良い行動ができる力を育成し、児童生徒一人ひとりの自尊感情を育む実践研究を推進します。

3 川口の元気夢わーく体験事業*やライフスキルかわぐちの推進

- 子どもたちに豊かな人間性や社会性を育成するため、道德的実践の場としての川口の元気夢わーく体験事業*等、体験活動の充実を図ります。
- 豊かな体験活動の一環として、今後も、大貫海浜学園、水上自然教室における宿泊体験学習や、職場体験活動・社会福祉体験活動等の充実を図ります。
- 市内全小・中学校で実践されているライフスキルかわぐちの効果的な活用により、学校の教育活動全体を通して子どもたちの自尊感情を育みます。

4 読書活動の推進

- 児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を支える学校図書館の図書資料や環境の整備・充実を図ります。
- 司書教諭が中心となり、学校図書館司書を活用した授業や読書活動を行ったり、図書委員の子どもが主体的に関わる取り組みを行うなど、学校図書館の利活用を推進します。
- 各学校における朝読書や読み聞かせ、ブックトークなど子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、川口市立中央図書館など関係機関や家庭・地域との連携を図りながら読書活動を推進します。

イ 生徒指導の充実

■ 現状と課題 ■

子どもたちの非行・問題行動の予防や解決を図るためには、学校・家庭・地域・関係機関との連携をより一層緊密にし、一貫性をもった生徒指導体制を確立することや子どもたちの絆づくりや居場所づくりへの取り組みが必要です。

少年非行については、全体的に減少傾向にあるものの、凶悪犯罪や特殊詐欺に加担する少年が後を絶たないなど予断を許さない状況にあります。また、携帯電話やスマートフォンなど、SNS*を介してのトラブルが増加傾向にあります。

このような現状を考えると、少年非行を防止するための取り組みやさまざまな問題に対しては、地域や関係機関が連携を図るとともに、学校と家庭が一貫性をもった生徒指導体制を確立し、取り組みを進める必要があります。

また、「小1 プロブレム*」や、「学級がうまく機能しない状況*（いわゆる学級崩壊*）」、「中1 ギャップ*」などへの対応についても継続して取り組む必要があります。

■ 施策の方向性 ■

- ◆校内指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。
- ◆学校・家庭・地域・関係機関と連携した非行・問題行動の防止に取り組みます。
- ◆関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、有害環境から子どもを守る取り組みを行います。

■ 主な取り組み ■

1 生徒指導体制の充実

- 校内指導体制を確立し、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導を推進するとともに、暴力行為などの発生時に組織的に対応する指導体制の充実を図ります。
- 学校の生徒指導上の問題や「小1 プロブレム*」、「学級がうまく機能しない状況*」、「中1 ギャップ*」の解決に向け、指導体制づくりに取り組む学校を支援します。
- スクールカウンセラー*、すこやか相談員・サポート相談員*や教育研究所相談員等との連携を図り、積極的な生徒指導を推進します。

2 学校・家庭・地域・関係機関と連携した非行・問題行動の防止

- 学校と地域、警察、青少年対策室などの関係機関との連携を図り、いじめや非行問題行動を未然に防止するための取り組みを推進します。
- 川口市非行防止対策協議会を開催し、本市における非行・問題行動の現状を明らかにするとともに、学校、警察、青少年健全育成団体と連携を図り、未然防止、再発防止に取り組みます。
- 川口市補導会や川口市生徒指導委員会を通して、各学校間と家庭・地域、警察、防犯対策室などの関係機関とのネットワークを形成し、情報の共有と連携の強化を図ります。
- 非行防止教室や薬物乱用防止教室*の内容の充実を図るとともに、保護者の参加も促し、非行・問題行動の未然防止に取り組みます。

3 有害環境から子どもを守るための取り組みの推進

- メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子どもたちを守るために、警察職員や電気通信事業者等の外部指導者と連携して、犯罪やトラブルの未然防止に取り組みます。
- 子どもたちが自らの意志で有害情報に接しないためのネットリテラシー*の育成や有害情報に接することができない環境づくりに向けた、保護者や関係者への啓発活動を推進します。

ウ 人権を尊重した教育の推進

■ 現状と課題 ■

現在、いじめや児童虐待、女性、高齢者、障害のある人への差別、同和問題、北朝鮮当局による拉致問題、インターネットによる人権侵害など、人権に係る様々な問題が発生しています。また近年では性的マイノリティ*への差別の問題など、新たな人権課題もみられるようになりました。加えて、市内で生活する外国人も増加しており、言語・文化の違いによる様々な人権に係る問題も発生しています。

そのような中で、全ての市民がお互いの人権を尊重しながら、ともに生きていく社会の実現が求められています。

このような人権問題の解決のためには、学校・家庭・地域社会を通じて、児童生徒をはじめ広く市民に人権尊重の精神を培う人権教育を推進していくことが大切です。

そこで、人権に関する正しい知識を身に付けるとともに、人権への配慮がその態度や行動につながるような人権感覚を身に付ける必要があります。

■ 施策の方向性 ■

- ◆自分の人権を守るとともに他者の人権を守ろうとする意識の向上を図るため、様々な人権課題に対応した人権教育を推進します。
- ◆児童生徒に豊かな人権感覚を育むための取り組みの充実を図ります。
- ◆人権教育を推進する教員の研修の充実を図ります。
- ◆関係機関等と連携し、効果的な人権教育の実践を行っていきます。

■ 主な取り組み ■

1 人権教育推進体制の充実

- 学校全体の指導方法の工夫・改善と人権教育を推進する指導者の育成を図るため、市立学校の管理職及び教員を対象とした研修会を開催し、様々な人権課題について理解を深めるための取り組みを行います。
- 家庭・地域社会における人権教育を推進するため、学校関係者や行政職員、人権擁護委員やPTAの代表者などが参加する川口市人権教育推進協議会会員を対象とした人権教育研修を行います。

2 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善

- 児童生徒や保護者等の豊かな心や人権感覚を育むための「人権感覚育成プログラム*」（埼玉県教育委員会作成）を実践していきます。
- 教員対象の研修会等を通して、児童生徒に人権感覚を身に付けさせるための指導方法の工夫・改善に取り組みます。

3 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- 人権問題について児童生徒が主体的に考え、人権作文や人権メッセージ等に表現する取り組みを通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。

4 様々な人権課題に対応した教育の充実

- いじめや児童虐待、女性、高齢者、障害のある人への差別、同和問題、北朝鮮当局による拉致問題、インターネットによる人権侵害など全ての人権課題の解決に対応した教育を充実させます。



授業の様子

Ⅱ 健やかな体の育成に向けた健康の保持・増進

■ 現状と課題 ■

近年における都市化、少子化、情報化、国際化など社会環境や生活様式が大きく変化する中、児童生徒の心身両面にわたる現代的な健康上の問題が生じています。特に、心の健康、薬物乱用、生活習慣病、アレルギー疾患、感染症などさまざまな問題が年々深刻化し、健康教育*の一層の充実が求められています。

生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るためには、食事、運動、睡眠などにおける望ましい生活習慣の確立が重要ですが、特に食習慣は、子どもの頃の習慣が将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼします。食生活の多様化が進む中で、栄養バランスのとれた学校給食は、心身の健全な発達だけでなく、成長期にある児童生徒の望ましい食習慣を形成し、皆と一緒に食事をすることで人間関係を豊かにするなど多様な教育効果が期待できます。学校給食を重要な教育活動として、食育*の生きた教材となる学校給食の充実と学校における食育*の推進が求められています。

■ 施策の方向性 ■

- ◆学校・家庭・地域の関係機関が連携し、児童生徒が健康で充実した学校生活を送るとともに生涯にわたって良好な健康管理ができるよう、学校保健活動を充実します。
- ◆不安定な思春期における児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導や、薬物乱用防止教育を推進します。
- ◆栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、身体の健全な発達を図ります。
- ◆食に関する指導を効果的に進めるために給食の時間はもとより、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じて、食育*の推進に取り組みます。

■ 主な取り組み ■

1 学校保健の充実

- 各学校で学校保健計画を作成し、児童生徒、教職員、PTA、学校医、学校歯科医、学校薬剤師などで構成する学校保健委員会を中心に、家庭や地域の関係機関と連携を図り、児童生徒の望ましい生活習慣を培い、健康管理の充実に取り組みます。

- アレルギー疾患やメンタルヘルスなど、児童生徒の現代的な健康課題への対応に取り組めます。特に食物アレルギーについては、校内で校長を中心に食物アレルギー対応委員会を組織し、教職員研修などの充実、共通認識の浸透、緊急対応時の体制整備など、学校全体での取り組みを促進します。
- 児童生徒の発達の段階に応じ、がん、心臓病や脳血管疾患、歯周病等の生活習慣病などの疾病に関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、疾病等に係るリスクを軽減し健康の保持増進をする方法を選択する学習を行うなど、学齢期はもとより、生涯にわたり健康の保持増進のために必要な実践力を育成する保健教育の充実を図ります。さらに、これら保健教育の充実を通して、がん患者に対する偏見や差別をなくすようにします。

2 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進

- 体育担当教員や養護教諭、学校保健担当者などが中心となり、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階や心と体のバランスに配慮した性に関する指導、性感染症の予防・啓発の充実を図ります。
- 薬物が体に与える影響や依存症の危険性を伝え、適切な意思決定や行動選択の基礎を培う教育を進めるとともに、地域関係機関と連携し日常生活全般を通じて薬物乱用防止を図ります。

3 栄養バランスのとれた豊かな食事の提供

- 成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全でおいしく豊かな食事を提供します。

4 食育*の推進

- 楽しい食事や給食活動を通して、発達の段階に応じた食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、好ましい人間関係の育成を図ります。
- 食に関する知識や技能を総合的に身に付けることができるよう、各教科等で実施する食に関する指導内容を明確にし、教育課程に位置付けるとともに、学校の教育活動全体で横断的に指導します。
- 学校給食を通して、地域特有の食文化や産業などの理解を図るとともに、生産者への感謝の心や郷土愛を育むため、地元農産物を活用するなど地産地消を推進します。

オ 体力の向上と学校体育活動の充実

■ 現状と課題 ■

昭和 60 年頃をピークとして低下傾向にあった本市児童生徒の体力は、川口市児童生徒体力向上推進委員会での取り組みを中心に、市全体で体力の向上に努めてきた結果、近年上昇傾向にあり、令和元年度の新体力テスト*の結果では、小・中学校ともに半数以上の種目で全国平均を上回っています。また、平成 30 年度、令和元年度は、県の目標値を上回る体力数値を示しています。しかし、全国的には、子どもたちの生活全体から日常的な身体運動が減少しており、運動をする子どもとしない子どもの二極化の傾向も指摘されています。生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには、学校での授業や体育的行事、運動部活動などの体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図るとともに、家庭や地域とも連携し、子どもたちに運動習慣を身に付けさせることが大切です。

また、学校における運動部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、好ましい人間関係の構築や責任感・連帯感の涵養に資するなど、大きな役割を果たしています。その運営にあたっては、学校や地域の実態に応じて、部活動指導員等外部指導者*の活用や各種団体との連携、合同部活動の取り組みなど、持続可能な運営体制を整える必要があります。

■ 施策の方向性 ■

- ◆児童生徒の体力向上の取り組みをより一層推進するとともに、発達の段階に応じた体力に関する数値目標を設定し、市内全校での達成をめざします。
- ◆子どもたち自身の生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を築くため、教員の指導力向上を図るとともに、学校が家庭や地域と連携して、児童生徒の生活習慣の改善や運動習慣の確立を図ります。
- ◆部活動指導員等外部指導者*の拡充や各種スポーツ団体との連携を図り、持続可能な運動部活動を推進します。

■ 主な取り組み ■

1 児童生徒の体力向上の取り組み

- 川口市児童生徒体力向上推進委員会を中心に、結果の考察や分析を行うとともに、児童生徒一人ひとりに合わせた具体的な「体力向上目標値」を設定します。
- 体力向上に関する情報や実践事例などを紹介し、きめ細かい指導の実践に取り組みます。

2 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成

- 体育授業を中心に、教育活動全体を通して運動に親しむ取り組みを推進することで、運動好き、体育好きな児童生徒を育成します。
- 教員の体育実技に関する専門的な指導力の向上と学校体育活動における事故防止・安全性を確保するための指導者研修の一層の充実を図ります。

3 生活習慣の改善や運動習慣の確立

- 児童生徒が自ら進んで運動を適切に実践する習慣や、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活習慣を身に付け、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付けるために、学校の教育活動全体を通じて、保健学習と体育、運動を関連させた指導を充実させます。
- 生活習慣の改善や運動習慣の確立に向け、学校公開日や学校保健委員会での啓発、医療関係者による講演等の地域人材の活用など、学校と家庭・地域が連携した取り組みを推進します。

4 持続可能な運動部活動の運営

- 運動部活動について、その意義や発達の段階を踏まえた指導及び持続可能な運営が行えるよう、顧問教員の指導力の向上を図るための研修を実施します。
- 教員の働き方改革の推進及び専門性を生かした指導を充実させるため、部活動指導員等外部指導者*の採用拡大を進めます。
- 生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮するため、運動部活動の活動時間や休養日の適正化を進めます。
- 学校や地域の実態に応じて、各種スポーツ団体との連携を図り、部活動の部分的な地域への移行等、スポーツ環境の整備を進めます。



部活動の様子



授業の様子

【施策2】高等学校教育の充実

（1）高等学校教育の推進

ア 魅力ある高等学校づくり

■ 現状と課題 ■

市立高等学校には、市内の人材を育成して地域文化を支えるなど、本市の発展において一翼を担っていくという大きな使命があり、このような高等学校づくりの推進は、社会の変化とともにますます重要度が高まっています。

市立高等学校には、生涯にわたって学び続けることが求められるこれからの社会にあつて、生徒一人ひとりの能力や個性の伸長を図り、進路実現をかなえることが求められています。そこで大学進学実績のさらなる向上を図るために、学力向上と進路指導の充実が課題となっています。

また、旧市立高等学校3校それぞれの歴史や伝統を受け継ぎつつ、文武両道の進学校として、知・徳・体の調和のとれた人材の育成、科学技術創造立国*である我が国をリードする人材の育成や、本市の将来を背負って立つ地域社会のリーダーの育成、加えて、令和3年4月に開校した附属中学校との中高一貫教育を推進することで、本市教育における学力向上を担うリーディング校としての役割も求められています。

■ 施策の方向性 ■

- ◆市立高等学校は、本市教育における学力向上を担うリーディング校として、社会のリーダーとなる人材を育成する学校をめざします。
- ◆市立高等学校は、科学技術創造立国*である我が国をリードする人材を育成する学校をめざします。
- ◆市立高等学校は、多様な生徒の興味・関心や進路希望に対応し、進路保証を可能とする教育を推進する学校をめざします。

■ 主な取り組み ■

1 学力向上のリーディング校としての教育の推進

- 少人数授業を充実させ、きめ細かな教科指導の徹底を図り、学力向上に取り組めます。
- 長期留学や短期間の海外派遣、外国人教師による授業の活用等により、グローバルな人材の育成を図ります。
- 附属中学校との一貫教育を推進するとともに、小・中学校との連携を図り、市内全体の学力向上を推進します。

2 科学分野の知識や技術の習得を重視した教育の推進

- 理数科とスポーツ科学コースを中心に、探究活動、実験・実習等を通して、将来につながる「科学的なものの見方・考え方」の育成を図ります。
- 最先端科学技術を有する研究施設や大学等との連携を図り、研究者等による出張講義や共同研究などを実施します。

3 進路保証ができる教育の推進

- 理数科、普通科の特進クラスを核に、国公立大学・難関大学への進学をめざす教育を推進します。
- 予備校などの民間教育機関と連携し、急激に変化する入試制度等に的確に対応できるような進路指導体制を整えます。
- 地元の企業と連携を図り、インターンシップ*やボランティア活動を推進し、社会的・実践的体験活動を通して働く意義について考えることで、キャリア教育*を主体的に進めます。



海外派遣



授業の様子

イ 中高一貫教育の推進のための特色ある附属中学校づくり

■ 現状と課題 ■

現在、全国の公立中高一貫校の数は、年々、増加傾向にあります。川口市は、平成30年に川口市立高等学校が開校し、本市教育における学力向上を担うリーディング校として最新の設備のもと、魅力ある高等学校づくりが推進されています。それに伴い、川口市の宝である、子どもたち一人ひとりの能力や個性のさらなる伸長に向けて6年間の豊かな学びが得られる中高一貫教育に対するニーズや期待がありました。中高一貫校の利点といたしましては、以下のことがあげられます。

- ① 6年間の計画的・継続的な教育が展開できること
- ② 6年間にわたり生徒を継続的に指導することにより、生徒の個性を伸ばし、優れた才能の発見がよりできること
- ③ 中学校1年生から高校3年生まで、異年齢集団による活動が行えることにより、中学・高校別の学校では味わえない貴重な体験ができること

これらの利点を生かし、最新の施設・設備のもとに、生涯にわたって学び続ける力を身に付け、様々な分野で活躍できるリーダーの育成をめざします。

■ 施策の方向性 ■

- ◆市立高等学校附属中学校は、高等学校と連携を図り、中高一貫教育の利点を生かしながら、社会のリーダーとなる人材を育成する学校をめざします。
- ◆市立高等学校附属中学校は、学習者（生徒）を起点とした学びを軸として、学校・保護者・地域が三位一体となってこれからの社会を担う人材の育成をめざします。
- ◆市立高等学校附属中学校は、中高6年間の計画的・継続的な教育課程を展開することで、一人ひとりの個性や創造性を大きく伸ばすとともに、優れた才能を発見し、幅広い年齢の集団生活を経て、社会性や豊かな人間性の育成をめざします。

■ 主な取り組み ■

1 特色ある教育活動

- 中学校1・2年生では1クラス30人未満学級による少人数授業を充実させ、きめ細かな教科指導の徹底を図り、学力向上に取り組めます。
- 45分×7時間、週35時間の授業展開を実施し、充実した学習活動を行っていきます。
- CIR*（英語ネイティブ教員）による授業やTOEFL*や英検等の検定を利用した英語教育により、グローバルな視野を育成する国際理解教育*を推進します。
- サイエンスフィールドワーク*による科学的な体験学習や大学との連携による科学技術教育を推進します。

2 計画的・継続的な教育課程

- 中学校1・2年生を「基礎・体験」、中学校3年生・高等学校1年生を「探究・実践」、高等学校2年生を「発展・挑戦」、高等学校3年生を「飛躍・敢為」と4つの段階で捉え、生徒一人ひとりの進路実現に向けた教育課程を編成します。
- 各教科の特質に応じて、中学校の教育課程に応用・発展的な内容の学習を取り入れ、中高の継続的な教育を推進します。
- 中学校教諭と高等学校教諭の相互の教科指導による系統性のある学習指導をめざします。



ラーニングストリート

